

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(五代若松原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成30年度 第4回
まちづくり懇談会《五代若松原地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《五代若松原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成30年8月3日（金）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 五代若松原地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 40人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，南市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長
- 5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

五代若松原地区連合自治会，五代若松原地区まちづくり推進協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	学校のトイレ洋式化及び登下校時の安全確保について	学校管理課 学校健康課 生活安心課
2	防犯カメラ設置の必要性について	生活安心課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	新川の越水防止について	河川課
2	車道と歩道の段差について	道路保全課 道路建設課
3	道路拡張及び歩道の整備について	技術監理課
4	地域の防災活動の充実について	危機管理課 消防局予防課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	学校のトイレ洋式化及び登下校時の安全確保について
-----	--------------------------

地域が日ごろからコミュニティの場として広く利用されている「五代小学校」「若松原中学校」は両校とも築30年以上経過しており、トイレが改修されていない。若松原中学校は今夏、校舎トイレの改修が進められているが、体育館については未改修のようである。

高齢者の方々が使用するには非常に不便であり、学校と地域の連携は地域の『まちづくり』にとって不可欠な要素であることから、人にやさしい施設であることが望ましいと考える。部分的でもトイレの改修をしてほしい。

次に、登下校時の安全確保について、地域ボランティアの方々に協力をいただき「安全安心パトロール隊員」を中心に見守りを行っていくことが大切であるが、パトロールの体制ややり方にばらつきがあるなど、安全確保の将来的な体制に課題も抱えている。

もちろん、地域による見守りの継続は重要であると考えているが、将来的にも安定した形で子供たちが安心して登下校できるようなシステム構築について、行政で指導力を発揮していただきたい。

また、大阪市の自治体では、11万人の子どもたちに防犯機能がついたGPSを配布し市で管理しているようだ。本市でもこのような取組があるのか伺いたい。

回答	所管課： 学校管理課, 学校健康課, 生活安心課
----	--------------------------

【市長】

現在、学校トイレの洋式化については、児童生徒が日常生活を多く過ごす「校舎トイレの洋式化」を優先して進めているところであり、まずは、全ての小中学校において、校舎トイレの半数以上の洋式化を目指している。

ご質問の「体育館トイレの洋式化」については、地域開放や避難所としての利便性の確保を図るため、男女ともに1基ずつのトイレ洋式化を計画的に進めているところであり、五代小学校においては、洋式トイレを男女とも1基ずつ設置している一方、若松原中学校においては、洋式トイレが未設置の状況となっている。

今後も引き続き、若松原中学校も含めた体育館トイレの洋式化に、計画的に取り組んでいくので、ご理解をいただきたい。

次に、登下校時の安全確保については、地域主体による「スクールガードシステム」を平成24年度に構築し、登下校の時間帯に散歩や買い物に歩いていただくなど、皆様に過度に負担にならない形で、立哨や巡回、声かけなどの見守り活動を行い、長期的に持続可能な学校安全体制の充実を図ってきたところである。

このような中、五代小学校においても、この「スクールガードシステム」に基づき、小学校で選出された「スクールガード・チーフ」を中心として、「安全安心パトロール隊員」の方々が登下校時における見守り活動等を行っていただいていると考えている。

しかしながら、「スクールガードシステム」は、地域の方々の善意で成立しており、地域によって住民の数や周辺の環境などが異なるため、地域の実情に応じた形で活動を行っていただいているところである。

このため、課題や各地域の取組などについての研修や情報交換などを行う「スクールガード・チーフ連絡会議」において、各地域の取組事例や成果などをとりまとめ、スクールガード・チーフと共有を図るとともに、長期的に持続可能な安全体制となるよう、地域の皆様と一緒に考えていきたい。

防犯機能がついたGPSについては、本市においては宇都宮防犯協会が、防犯ブザーを小学校入学時に無料で配布をしているが、地域と学校の意見を聞いたうえで検討していきたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	防犯カメラ設置の必要性について
------------	------------------------

昨今、世間では防犯カメラによる事件の早期解決の話を見聞きするようになった。防犯設備対策について市ではどのように考えているか。

最近身近なところでは、五代2丁目で連続放火があった。また若松原2丁目の強盗事件では、認定すずめこども園の防犯カメラ映像により早期の事件解決が図られたと聞いた。ともすると長い期間地域を恐怖に陥れるような凶悪事件が、防犯カメラの威力により早期に解決したことは言うまでもない。

私たちの地域でも防犯パトロール等で地域の安全を図っているが、このようなことから時代を鑑みて地域の防犯・保安には防犯カメラの設置は必ず必要になってくると思う。

プライバシーの問題などもあるが、地域との緊密な情報をもとに情報を密にして行政指導の形で防犯設備の充実をお願いしたい。

回答	所管課：生活安心課
-----------	------------------

【市長】

安全で安心なまちづくりを実現するためには、市民一人一人が防犯意識を高め、地域の防犯力を高めるとともに、地域と行政が連携し、一体となって防犯対策に取り組んでいくことが重要であると考えている。

防犯カメラは、犯罪の未然防止や事件の早期解決に効果が期待できることから、本市においては、市内外から不特定多数の方が訪れるJR宇都宮駅の駅前広場や東西自由通路、城址公園などの公共施設に防犯カメラを設置するとともに、地域に対しても、地域の安全・安心を担う自主的な防犯活動を補完する取組の一つとして、防犯カメラの設置を支援している。

具体的には、自治会が総会などを開催し、地域の総意のもと、地域主体で防犯カメ

ラを設置する際、市においても設置費用の3分の2や電気料の全額を補助する「防犯カメラ補助金」により支援を行っている。

また、支援にあたっては、警察と連携を図り、効果的な設置場所となるよう助言も併せて行うなど、地域の実情に応じた支援に取り組んでいる。

補助事業開始以降、防犯カメラの導入団体は拡大が図られ、これまでに39団体に171台設置いただいております。お近くの雀宮地区や姿川地区の自治会でも防犯カメラを設置いただいている。五代若松原地区においても防犯パトロールと併せ、補助金を活用した防犯カメラの設置についてご検討いただきたい。

再質問	防犯カメラ設置の必要性について
------------	------------------------

JR宇都宮駅の駅前広場や東西自由通路、城址公園は市で防犯カメラを設置しているようだが、この地域には他に防犯カメラは設置されていないのか。また、五代若松原地区に市で設置した防犯カメラはあるか。

回答	所管課：生活安心課
-----------	------------------

【市長】

JR宇都宮駅の駅前広場や東西自由通路、城址公園のある地区が防犯カメラを地域として設置しているところがあるかは定かではないが、地域で設置する場合には補助金の交付をして設置しやすい環境を整えている。

五代若松原地区では、市で設置した防犯カメラはない。

■自由討議（要旨）

発言 1	新川の越水防止について
-------------	--------------------

五代地区と雀宮地区の間には新川が流れているが、付近道路等から新川に雨水が流入することもあり、大雨のたびに新川の堤防を越水する数センチ前まで水位が上昇する状況にある。

五代小学校東側は低地となっており、万が一、新川が越水する状況になると、周辺の住宅等に大きな影響がでることが予想されるため、付近住民は皆不安に思っている。

異常気象等により、大雨被害が多発している昨今、市として新川について、改修工事等の予定があれば教えていただきたい。

回答	所管課：河川課
-----------	----------------

【市長】

準用河川新川については、都市化の進行や近年の局所的な豪雨の発生などにより、水位の上昇が見受けられるところである。

このような中、新川においては、昭和49年から、順次、護岸の改修工事を進めるとともに、新川の上流にある江曾島町において、河川の水の一部を一時的に貯め、下流側の氾濫を防ぐ役割を持つ調節池を整備している。

本市としては、溢水被害を軽減し、市民が安心して生活できるよう、江曾島町の調節池については、来年度、調節池の供用を一部先行して開始できるよう取り組んでいる。

また、今後は、新川の上流にある今宮4丁目においても調節池を整備する計画となっていることから、更なる溢水被害の軽減に向け、地権者の合意を得ながら、早期の整備に取り組み、市民の安全確保に努めてまいりたい。

発言 2 車道と歩道の段差について

道路に段差があると自転車に乗ることは苦痛になる。自転車は、高齢者・子ども・学生が利用することが多いが、特に高齢者は道路の段差に危険を感じる。

前回のまちづくり懇談会（平成26年8月28日）において同様の質問をしたが、回答は建設部で検討をしたが、視覚障がい者は段差がないと車道と歩道の認識ができないので今後も基本的に2cmの段差をつくっていくとの回答であった。

その後の回答では、視覚障がい者は現在までのブロックで歩道と車道の段差を認識していることから、平成24年度から各種団体に協力をしていただいて歩行実験やアンケート調査を実施し、視覚障がい者の皆様からは、「なだらかで擦り付けていても、凹凸があれば良い」とのことであった。アンケート結果では、「関係機関と調整をして中心市街地の公共施設や福祉施設の周辺を優先順位に定めて段階的に行っていく。また、新設については、ブロックを確定後に随時採用していく」との回答であった。

静岡県興津町においては、国道1号線等には段差がないように工夫をしている。この件については、平成24年4月12日に建設部に資料を渡したが、改修に動いていないのが残念である。

車椅子利用者と話しをしたが、歩道に段差があると、前輪を上げるのは大変であり、下るときは前方に勢いよく倒れかかると聞いた。

なぜ、道路を段差なしにできないのか。ベビーカー、シルバーカーにもやさしい道づくりをお願いしたい。

回答 所管課：道路保全課、道路建設課

【道路建設課長】

段差については、歩道と横断歩道部分に2cm、歩道と車道の一般部分に5cmの段差がある。

道路の段差なしについて、バリアフリーの見解もあるが、視覚障がい者にとっては、杖と足の底で2cmの部分を感じとることができる。

建設部においては、段差をなくす製品を使うことの議論はしてきた。

そのなかで、実際に段差がでない製品を設置したところが5か所ある。そこは、道路利用者が多いところで病院や高齢者福祉施設、教育センターなどの公共施設周辺の道路修繕と併せて設置をした。実施した場所については、市役所西側、総合福祉センター及び競馬場通りのセブンイレブン周辺などである。

これからは、その製品が高価であるため、順次、福祉施設周辺等や道路利用者の多いところを中心に進めていこうと思っている。

発言 3 道路拡張及び歩道の整備について

「若松原通り」は、通勤や通学で利用する人が多く、足利銀行から新川までの区間に歩道がないため危険である。

今年度より今宮線のバス運行も始まり、道路の混雑解消と安全確保するために、早急な道路拡張と歩道の整備をお願いしたい。

また、「若松原通り」から環状線の交差点5差路について朝夕の道路渋滞があるので、右折車線を南北につくってほしい。

回答 所管課：技術監理課

【市長】

「若松原通り」については、地域拠点となるJR雀宮駅周辺と総合スポーツゾーンを結ぶとともに、地域住民の方々も日常的に利用する主要な道路である。

現在、「若松原通り」と環状線との交差部においては、県・市の役割分担のもと、「栃木国体」等を見据えた総合スポーツゾーン周辺の道路整備を進めており、また、南側のJR雀宮駅周辺においては、駅への交通結節機能を強化するため、国・県・市が連携して、道路整備に取り組んでいる。

当該道路の両側には、住宅等の建物が立ち並んでいることから、課題も多く、拡幅整備については難しいものと考えている。しかし、周辺道路の整備に伴い「若松原通り」への車両の流入を抑制する効果も期待できることから、「若松原通り」の整備については、周辺の道路整備に伴う交通状況の変化や沿道の土地利用の状況等を踏まえ、路面表示による注意喚起や部分的な道路改良等の整備手法も含め、検討していく必要がある。

まずは、地元の皆様をはじめ、学校や警察などと現地を確認し安全対策等について検討する「通学路の合同点検」を8月21日に予定しているので、その際は、現地の立ち合いにご協力いただきたい。

関連して「五代小学校通り」は、五代小学校への児童が最も多く利用する主要な通学路であるとともに、地域住民の方の生活道路として利用されている。

これまで本市においては、制限速度30キロの規制やセンターラインを消し、両側

の路側帯を広げるなど、交通管理者である警察と連携し歩行者の安全確保に努めてきた。

「五代小学校通り」の拡幅整備については、当該道路の両側に、住宅等の建物が立ち並んでいることや、拡幅整備した場合、車両の通行量が増えることが想定されるため、難しいものと考えている。

こうしたことから、更なる安全対策として、時間帯を決めて車両の進入を禁止することや、車道をより狭めたり道路上にこぶ状のハンプを設置したりすることにより速度超過を抑制すること、横断歩道付近にオレンジ色のポストコーンを設置することなどが考えられるが、実現には地元の合意が必要なことから、地元の合意が得られれば、今後、警察と協議しながら検討していきたい。

発言 4 地域の防災活動の充実について

若松原2丁目自治会は、昨年11月頃から防災に関する活動をしている。震度6強の地震やマグニチュード6.9に対応できるように自治会で対応について考えている。

そのような中、防災士という資格がある。調べたところ、作新学院大学で年1回講習会を実施しており、講習後、試験を受け防災士の資格が取得できるようである。

現時点で作新学院大学の講習会は終了しており、講習会を受講することができなかったため、市の危機管理課と消防局に連絡をしたが、詳しい情報を得ることができなかった。消防局の情報によると、県内では日光市において防災士の講習会を実施している施設があると情報があつたが、対象は在勤在住の方のみで受講することができなかった。

災害の少ない本市では、自治会で行っている防災活動に積極的ではない方が多いように思われる。

市では、防災士の資格取得について、どう考えているか伺いたい。

回答 所管課：危機管理課、消防局予防課

【市長】

本市では、総合防災訓練等を実施しており、また消防職員や消防団員による各種訓練を実施している。

地域の方々が、自主的に防災士の資格取得をすることは、防災意識の向上に繋がることから、本市としても防災士の資格取得する際の支援について調査・研究していく。